

平成27年6月3日（水）

於 奈良県立教育研究所

1 はじめに

暑い日が続いていましたが、雨が降るとかえってさわやかな感じがいたします。

今日は公務大変お忙しい中、平成27年度市町村教育委員長・教育長会に出席を賜り、本当にありがとうございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、平成27年4月1日から施行されました。県教育委員会では、私は2年連続退職することになりました。昨年3月に、まずは公務員として教員として一旦退職をし、教育委員に任命されました。そして、地教行法の改正に伴い、教育委員を教育委員会の総意で今年の3月に退職し、4月、新教育長として知事に任命されたわけでございます。これまでの経験はわずか1年余りで、私の力もしておりますが、ここには、頼りになる先輩方がたくさんおられます。皆様方と一緒に奈良県教育の充実・発展のためにがんばってまいります。どうぞよろしく願いいたします。

2 新たな教育推進体制について

5月25日に、奈良県の第1回の総合教育会議が知事の主宰で開催されました。皆様方の市町村でも、既に総合教育会議を開催されている所もあるかと思えます。県の方では法定構成メンバーである教育長、教育委員5名と知事の7名に、京都大学の松本前総長を「顧問」とし、初めて会議を開きました。第1回の会議でしたので、奈良県教育における様々な課題を洗い出し、議論をしていくということでした。2時間の会議で確認されたことは、まず、大綱を策定していくことです。これは、できれば本年度中に、県教育振興大綱というものを策定していこうではないか、そのために目的、理念、いろいろな制度、教育環境、それから、教育と社会とをどのように接続していくのかということなどを議論していこうということでした。今は平均寿命が85歳くらいなんですけど、0歳から90歳まで、奈良県で生まれて奈良県で亡くなるまで、どのような教育を奈良県で準備させていただければよいかという観点から話し合いました。今回は、課題を抽出したということで、今後は、関係者へのヒアリングや情報を統計的に整理をしていくことを考えています。集中的に議論をしていくために、県では、7回くらい開催する予定をしております。

また、県の総合教育会議を開催しながら、「奈良県教育サミット」という名称で、首長と教育長様に参加いただく会議を年間3回開催します。総合教育会議を開催しながら、奈良県の教育サミットを併せて開催し、市町村のいろいろな御意見を伺いながら、奈良県の教育振興大綱というものを策定していくと、このような流れになっているところです。

第1回の「奈良県教育サミット」は、7月10日（金）にかしはら万葉ホールでの開催を予定しておりますので、教育長の皆様、どうぞ御出席の程よろしく願いいたします。

3 平成27年度の人事異動と教職員の資質向上に向けて

今年度も「教職員人事異動方針」を踏まえ、「平成27年4月教職員人事異動の重点項

目」の実現に努めてまいりました。

主な特徴を申し上げますと、若手教職員の人材育成という観点から、採用後の初回異動につきましては、皆様の御協力も得て、市町村を越えた積極的な異動を基本的に行っていくことに努めてまいりました。

県の方で、3年から6年までの新採教職員を、6年を超える場合もありますが、3、4、5、6の4年間で他の市町村へできるかぎり異動させ、経験を積んでいただくということです。結果は、小中学校を平均しますと、17%の異動ができたということです。だいたい2割くらいの目標でしたので、若干少なかったのですが、丁寧な異動に努めていこうということもあり、ある程度の成果は出せたのではないかと考えております。

そして、女性管理職の登用についてですが、小・中学校の場合、新校長に11名、新教頭に17名、計28名を今年度登用いたしました。対前年で+16となっております、総数は58名で対前年+7です。全管理職に占める女性の割合は、9.6%。前年度は8.4%でしたので、まだ奈良県は1割を切っているということになっております。1ポイントくらい増えておりますけれども、平成26年度の全国平均が16.1%なので、奈良県は、女性管理職の占める割合がまだまだ少ないという現状です。

また、今年度は教頭試験があります。先ほども申しましたように、若い頃から2市町村にまたがって多様な経験を積んでいただく人事を県が推奨してきました。これも一定の成果が見られましたので、今年度の教頭試験から2市町村勤務の要件を削除する方向で検討しております。もう少し、この採用後の初回異動が何年か実施されてからこの要件を削除してもいいのではという気持ちをおもちかも分かりませんが、今思い切って削除させていただいて、多様な人材を管理職選考に推薦していただき、受けていただければありがたいと思っております。

皆様のお陰で、平成27年4月の人事異動は、無事終えることができました。各市町村教育委員会の御理解と御協力に本当に深く感謝申し上げます。今後も県教委は全県的な立場で人事異動に努めてまいりたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願い致します。

それから来年度の採用につきましては、小・中学校で285名の採用となり、大量採用がまだ続いています。私が教職員課に勤務していたころは、小・中学校でも10数名程度の採用しかございませんでしたので、今は10倍以上の教員を採用しているということです。また、若い教員の層が増えているのに比べ、若手教員の育成役となるミドルの層が少ないという現状がございます。こうした中で、新任教員というものをどのように育てていくのか、これは大きな課題になっていくと思っております。奈良県の先生には、まずは「専門的な力量」をもっていただきたいです。それから「人間的な魅力・人間性」も備えていただきたいです。さらに、教員として、一生涯「学び続ける姿勢・態度・意欲」をもっていただいて子どもの指導に当たっていただきたいと強く思っております。このような人材を採用試験では求めていきたいと考えております。

また、平成26年度末で退職者は403名と、大量退職になっております。400名が退職をするからといって、採用試験であまり大量に採用しますと、教員の質の低下にもつながりますので、今年度は285名をとるとということです。けれども、やはり児童生徒数が減少していく中、退職が多くなり、採用者も多いという状況が何年か続いていますので、学校組織に若手教員の占める割合も当然高くなっています。若いエネルギーが増加してお

るということで、大いに歓迎するという面もありますが、教員としての指導力の継承と人材育成が課題になっております。

県といたしましても、今年度の新規事業として、「若手教員育成研修システムの研究・開発事業」に取り組んでおります。県立教育研究所が、奈良教育大学とタイアップし、県内小学校との3機関で連携し、拠点校となる小学校において、採用2年目の教員を対象にした研修システムの開発に取り組んでおります。要するに、拠点となる小学校の採用2年目の先生を対象に、教育研究所と奈良教育大学が連携して実践的な研修をするという試みです。こういった試みをいい試みとして広げていく、広がっていくということを期待しています。

それから昨年度からお伝えしておりますように、教職大学院への派遣も平成27年度から制度の充実を図りました。大学院研修の2年目は、研究所の長期研修員として週4日研修し、週1日は、学校現場に戻ります。学校にとりましては、週1回加配になるわけです。奈良教育大学で研修したことを学校で実践していただく、そのような大学院派遣というものを考えています。そして、今までは、2年間の大学院派遣に対して2年間の学費を納めていただいていたものを、教育大と協定を結びまして、半額、1年分という形で先生方に研修していただくという制度をつくったところです。中堅層の教員が教職大学院に出て行くということは、非常に厳しい面もありますが、そこは、少し大きな気持ちになっていただければと思います。大学院に行った先生方には、確実に2年目は週1回その学校へ帰っていただき、2年目の研修を終えたとき、基本的には元の市町村に戻っていただき、市町村の教育の充実に貢献していただこうと考えています。

それから、教育研究所の組織を一部改編しました。教育経営部内に学校教育アドバイザー一係を新設しました。これは、若手管理職がかなり増え、今後もどんどん増えていくという状況がありますので、若手校長に対する学校経営支援とへき地教育の充実を図る役割を果たしていきます。このアドバイザー一係では、退職校長4名の方を県として任用しました。各教育委員会でも新任校長への指導・助言をしていただいているとは思いますが、アドバイザー一係が学校訪問をして、本当に生の声を聞かせていただき、学校長としてどうあるべきなのかアドバイスするということで安心して学校経営をしていただきたいという趣旨でございます。

4. 奈良県の子どもたちの教育的課題と解消への方策

次に、今年度の「学校教育の指導の重点」です。これは従来と変わらず「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心身の育成」の3点を掲げて、県の教育行政を進めております。特に「確かな学力の育成」においては、ご承知のように、今年度の新たな事業として「奈良県学力・学習状況調査事業」に取り組みます。小学校4年生と中学校1年生の子どもたちの学習状況と学力を県全体として把握し、分析していくという県独自の新規事業です。小学校4年くらいから学習内容が非常に難しくなり、4、5年生くらいから子どもたちがついていけなくなるケースがよくあるということを伺います。それから、学校以外で平日2時間以上勉強している奈良県の児童生徒の割合は、小学校で7.4%、中学校では14.6%と、全国平均を上回っております。学校以外で2時間以上勉強している子どもたちが非常に多い。小学校も、中学校も多い。これは、塾で勉強している子ども

もの人数が奈良県は非常に多い、塾に通う子どもの比率が高いということの表れです。一方、勉強をしていない子の率も奈良県は非常に高くなっており、完全に二極化しているという現状です。小学校高学年になったとき、家庭での学習習慣など、親に学習に対して関心をもっていただくことは、非常に大事だと思います。こうした二極化に対応するために、県として小学校4年時に1、2、3年生の学力を分析し、学習の状況を把握して、「家庭学習の手引き」を作成し、今年度全児童に配布したいということが、この小学校4年生全員に学力・学習状況調査をさせていただく理由です。

それから、中学校1年生でこの調査をさせていただくのは、私が学校教育課長をしているときから課題とされている、いわゆる「中1ギャップ」がいまだに解消できていないところに関わっています。その解消が困難なものなのか、それとも出来るけれども解消する努力をしてこなかったものなのか、ということに少々疑問をもっております。そこで、子どもたちにアンケートをすることによって、中学校へ行くときの不安がどこにあるのかというところなどを探りたいと考えています。その「中1ギャップ」が数字としてどこに表れているのかといいますと、やはり不登校です。子どもが30日以上欠席するという状況を経年で追いかけていきましたが、小学校2年、3年、4年、5年、6年となるにつれて、若干増えています。これを減らしていくということは難しいかもしれません。やはり、学年が進行するにつれて、子どもたちは不安感をもって学校に行くという実態がうかがえます。ところが、小6から中1になったときの伸び率が非常に高い。その高さは、小1から順番に5割増しくらいになっています。そして、小6から中1になると3倍くらい増えます。このような現状がございますので、中1ギャップというものを分析し、子どもたちの不安感というものを取り除けるかどうかという研究をしていきたいという目的で、小4と中1に対する学力・学習状況調査というものを県として悉皆でやらせていただくところです。

5 おわりに

私は、学校教育の指導の重点のスローガンにありますように、本当に子どもたちの学ぶ意欲を高めたいと思っておりますし、それぞれの学校・園を魅力あるものとしていただきたいと思っております。やはり、学ぶ意欲を高めるということは、教える教員一人一人の姿勢、専門性、人間性、そういったものが大事になってくるかと思っております。こういった教職員の資質向上というものを県としてテーマに掲げながら、奈良県教育の充実を図っていくことに御支援、御協力をどうぞよろしく願いいたします。